

＜対策のポイント＞

地域ぐるみの話し合いにより行う中山間地域等における荒廃農地の解消等のため、地域の状況に応じた最適な土地利用構想の策定、粗放的な土地利用の導入、荒廃農地の再生や農用地保全のための活動、基盤整備等の各種取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 最適土地利用総合事業

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、**土地利用構想を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動、基盤整備や施設整備費等を支援**します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の策定、農用地保全のための実証的取組
- ② 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ③ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置
- ④ 土地利用構想に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備

【事業期間：上限5年、＜ソフト＞交付率：定額（上限5,000万円（年標準額：1,000万円）※粗放的利用支援1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員250万円/年、＜ハード＞交付率：5.5/10等（上限1億円（年標準額：2,000万円））】
※粗放的利用支援は、事業期間中に最大3年

2. 荒廃農地再生支援事業（新規）

話し合いなどにより耕作の再開を目指す荒廃農地等について、**再生作業、簡易な基盤整備、土壌改良等**を支援します。

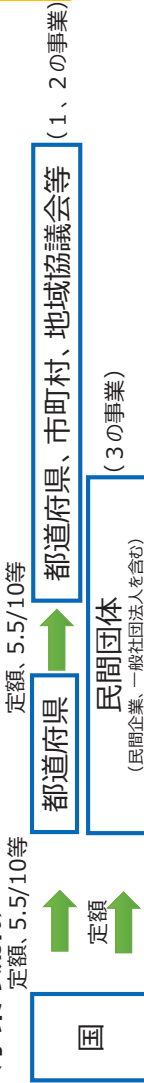
【事業期間：上限1年、交付率：1/2（総事業費200万円未満）】

3. 最適土地利用推進サポート事業

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。

【事業期間：上限1年、交付率：定額】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 最適土地利用総合事業

Step 1

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施



Step 2

土地利用構想の策定、農用地保全のための条件整備や各種取組の選択・実施



【地域ぐるみの話し合い】

【土地利用構想の策定】

【土地利用構想の実証的な取組】

【営農用地の省力化】

【省力化機械の導入】

【蜜源作物等の作付け】

【省水による灌漑】

【省力化機械の導入】

【蜜源作物等の作付け】

【省力化機械の導入】

【蜜源作物等の作付け】

【省力化機械の導入】

【蜜源作物等の作付け】

【省力化機械の導入】

【蜜源作物等の作付け】

【省力化機械の導入】

【蜜源作物等の作付け】

【省力化機械の導入】

【蜜源作物等の作付け】

【省力化機械の導入】

【蜜源作物等の作付け】

【省力化機械の導入】

【蜜源作物等の作付け】

【省力化機械の導入】

【お問い合わせ先】

農村振興局地域振興課

(03-6744-2665)

<対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特色ある地域資源の活用等を通じて**所得・雇用の増大を図る取組**を支援します。

<事業目標>

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区[令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への**販売促進、付加価値の向上**等を通じて**地域経済の活性化を図る**ため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト面の取組（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,000万円/年）】

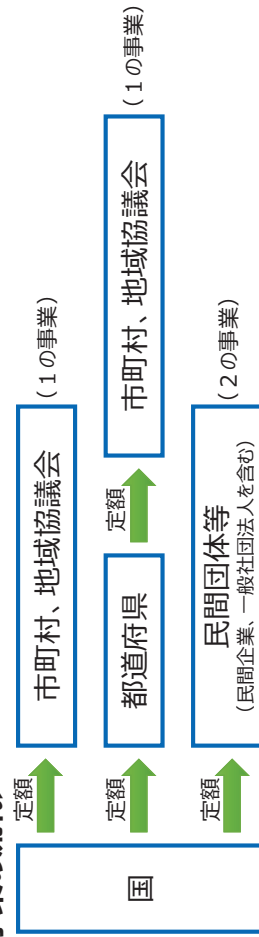
2. 商談会開催等事業

① 商談会開催等支援
山村の地域資源を活用した商品の**販路開拓**や**山村の価値・魅力の普及**のため、**バイヤー等との商談会や販売会の開催、情報発信**などを支援します。

② 山村振興セミナー支援
地域資源を最大限活用した新ビジネスをより効果的に創出するため、商品づくりに必要な**マーケティングのノウハウに係る基礎講習、ビジネスモデル作成に関する実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施**を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 山村活性化対策事業

地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等



現地調査

地域資源を活用するための
合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、地域住民によるワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり 等



合意形成・計画づくり

地域資源の消費拡大や販売促進、
付加価値向上等を図る取組

地域資源（農林水産物等）を使った地域産品づくり※
観光体験プログラム開発、モニターツアー実施
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討、ECサイトの立ち上げ 等
※商品の製造加工を非振興山村地域で行うことも可能



地域産品の加工・商品化

2. ①商談会開催等支援

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会・
販売会の開催・運営、販売力向上セミナー 等



商談会の開催

農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大
に向けた取組の推進

農山漁村振興交付金のうち 都市農業機能発揮対策

令和8年度予算概算決定額
7,045百万円（前年度 7,389百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 2,925百万円の内数〕

＜対策のポイント＞

都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に係る取組を優先します。また、モデル的な取組、都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

＜事業目標＞

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく貸借を活用した市区町村数（145市区町村〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業の多様な機能を発揮させるため、アドバイザーの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成に効果的な情報発信等の取組を支援します。

2. 都市農業共生推進地域支援事業

① 地域支援型

ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討、都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備、都市農地の周辺環境対策等の取組を支援します。

イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組を支援します。

ウ 農地の防災機能の維持・強化等の取組を支援します。

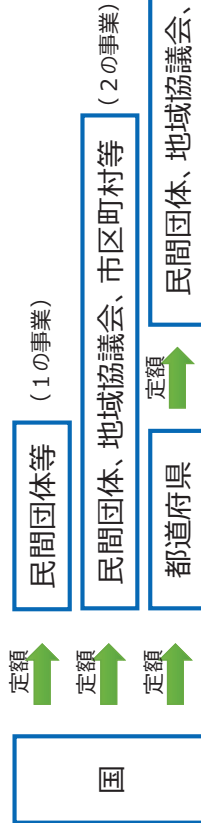
② モデル支援型

複数の地域が連携して一体的に都市農業の振興につながる新たな取組を実施し、その内容をガイドラインなどに取りまとめ、全国に波及させる取組を支援します。

③ 都市農地創設支援型

都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地（駐車場等）を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

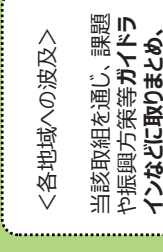
都市農業機能発揮支援



● 地域支援型



● モデル支援型



● 都市農地創設支援型

